

資料4

令和6年度 介護支援業務の委託先居宅介護支援事業所（令和7年1月末現在）

事業所名	みなみかわち	いしばし	こくぶんじ
ケアプランセンター下野市社協	△	△	○
居宅介護支援事業所 えびはら	○	○	○
居宅介護支援センター にらがわの郷	○		○
老人介護支援センター いしばし	△	○	△
介護老人保健施設 お達者倶楽部	○	○	○
ふれんど下野	○	○	○
居宅介護支援事業所 ひだまりの家	○	○	○
居宅介護支援事業所 智光薬湯	△	○	△
都丸整形外科 居宅介護支援事業所		○	
居宅支援事業所 つばさ	△	○	○
天寿荘	△	○	○
ふれんど小山 居宅介護支援センター	△	△	○
きぬの里	△		○
コープ福祉介護相談センター 喜沢			△
ゆうゆうケアステーション びわの里			△
サンフレンズ 小山			△
あじさい介護相談センター	△		○
えがお	○	○	△
しもつけ荘居宅介護支援事業所		△	
在宅介護支援サービス 元気			△
あいケアステーション壬生	○	○	
有限会社あゆむ		△	△
居宅介護支援センター トータスホーム	△	○	△
居宅介護支援センター ポプラ		○	○
三本木居宅介護支援センター	△		
リライフトータス	○	○	○
居宅介護支援センター はりがや		○	
ふれんど岡本			△
うつのみや居宅介護支援事業所にこっと	△	○	
湯ったり・しおや			△
茶釜の湯			△
令和ケアプランセンター	△		
ゆうゆうケアステーション瑞穂野		△	
小金井中央病院ぬくもり	○	○	○
サンスマイル小山	○		
アウル			○
さくらさく		○	
ライフサポート明和		○	
まろにえ四季の里	○	○	○
ケアサービス大沼			△
アシストケア			△

△：契約はしているが、令和7年1月末現在委託はない

※指定介護予防支援の一部委託について

- ①「介護予防支援業務委託指針」に基づいて、指定居宅介護支援事業所に一部を委託することができる。
- ②委託にあたっては、中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならない。